

# 資料論





## 第4次館山市総合計画「後期基本計画」策定方針

### 1. 策定の趣旨

本市では、「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」を将来都市像に掲げた基本構想（平成28年度～令和7年度）及び『前期基本計画』（平成28年度～令和2年度）を策定し、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

その間、加速する少子高齢化と人口減少に代表される様々な課題に加え、SDGs（エスディーズ）やSociety（ソサエティ）5.0、関係人口や多文化共生、広域連携の推進といった新たな時代の潮流への対応も求められています。

また、近年多発している大規模な地震や風水害による被害の経験を活かし、今後も発生が懸念される大規模な自然災害をはじめとした様々なリスクにも対応できる、「災害にも強い」安全・安心で持続可能なまちづくりを進める必要があります。

こうした状況の中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が不可欠です。

そこで、令和2年度をもって終了する『前期基本計画』に代わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した新たな『後期基本計画』を策定します。

### 2. 策定の視点

『後期基本計画』は、現行の基本構想及び『前期基本計画』におけるまちづくりの基本目標及び重点プラン等の基本的な枠組みを継承しつつ、次の視点に基づき策定します。

#### （1）社会経済情勢等に即した計画づくり

社会・経済情勢や市民生活・財政状況等、本市を取り巻く環境を十分に分析・検討し、課題を適切に認識した上で、今後の動向も考慮した計画を策定します。

#### （2）現総合計画の評価・総括を踏まえた計画づくり

現総合計画（『前期基本計画』）について十分な検証を行い、市の施策の現状・達成度・課題を明確化するとともに、その評価・総括結果を『後期基本計画』づくりにも反映します。

#### （3）広範な市民の意見を反映させた計画づくり

策定にあたっては、策定過程の透明性を確保するとともに、総合計画審議会への公募委員の起用や市民意識調査、各種懇談会など、様々な形で市民の意見・意向を把握し、計画に取り入れます。

#### （4）市の特性を活かした計画づくり

美しい自然、郷土の文化・歴史をはじめとした地域の資源や特性を多角的に分析し、本市の可能性を最大限に活かした戦略的な計画を策定します。

#### （5）実効性を重視した計画づくり

厳しい財政状況を踏まえ、計画に盛り込むべき施策については、選択と集中を図るとともに、予算・行政評価と連動した実効性の高い計画とします。また、分野をまたがる政策課題については、横断的な連携のもと実施し、相乗効果を高めるなど、効率的・効果的な計画とします。

## (6) 市民が共有できる計画づくり

「まちづくりの指針」として、市民・団体・企業・行政等が共有し、共に実践していけるような、分かりやすく、親しみやすい計画を策定します。

## 3. 期間

『後期基本計画』の期間は、基本構想の10年間の後期5年間とします。

### (1) 構成

#### ①基本構想

長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来都市像など、市政の長期的ビジョンを示すものです。

#### ②基本計画

基本構想を実現するための各政策分野の具体的な施策・事業を明示し、総合的・体系的にまとめたものです。

### (2) 期間

#### ①基本構想

10年間（平成28年度～令和7年度）

#### ②基本計画

前期 5年間（平成28年度～令和2年度）

後期 5年間（令和3年度～令和7年度）

## 4. 策定体制

『後期基本計画』は、次の体制により策定します。

### (1) 総合計画審議会

様々な行政分野における有識者等で構成する「館山市総合計画審議会」を設置し、市長からの諮問による『後期基本計画』策定に係る重要事項等に関して、総合的かつ専門的な立場から、審議いただきます。

### (2) 市議会

『後期基本計画』の策定過程において、適宜、情報提供及び説明を行います。

### (3) 庁内体制

#### ①企画審議委員会

「館山市企画審議委員会規程」に基づき、『後期基本計画』を策定する上での重要事項を審議し、総合的な調整を図るため、副市長を委員長、教育長及び部長級の職員を委員として構成します。

#### ②策定委員会

各部及び教育委員会ごとに、施策内容の立案及び調整を行うため、部課長級の職員で構成し、担当部長等が委員長となります。

#### ③策定班

策定委員会の施策内容に係る資料の収集、分析及び素案の作成を行うため、原則として、課等ごとに副課長、係長及びこれらの相当職などで構成します。

ただし、策定委員長が不要と判断した場合は、この限りではありません。

#### ④事務局

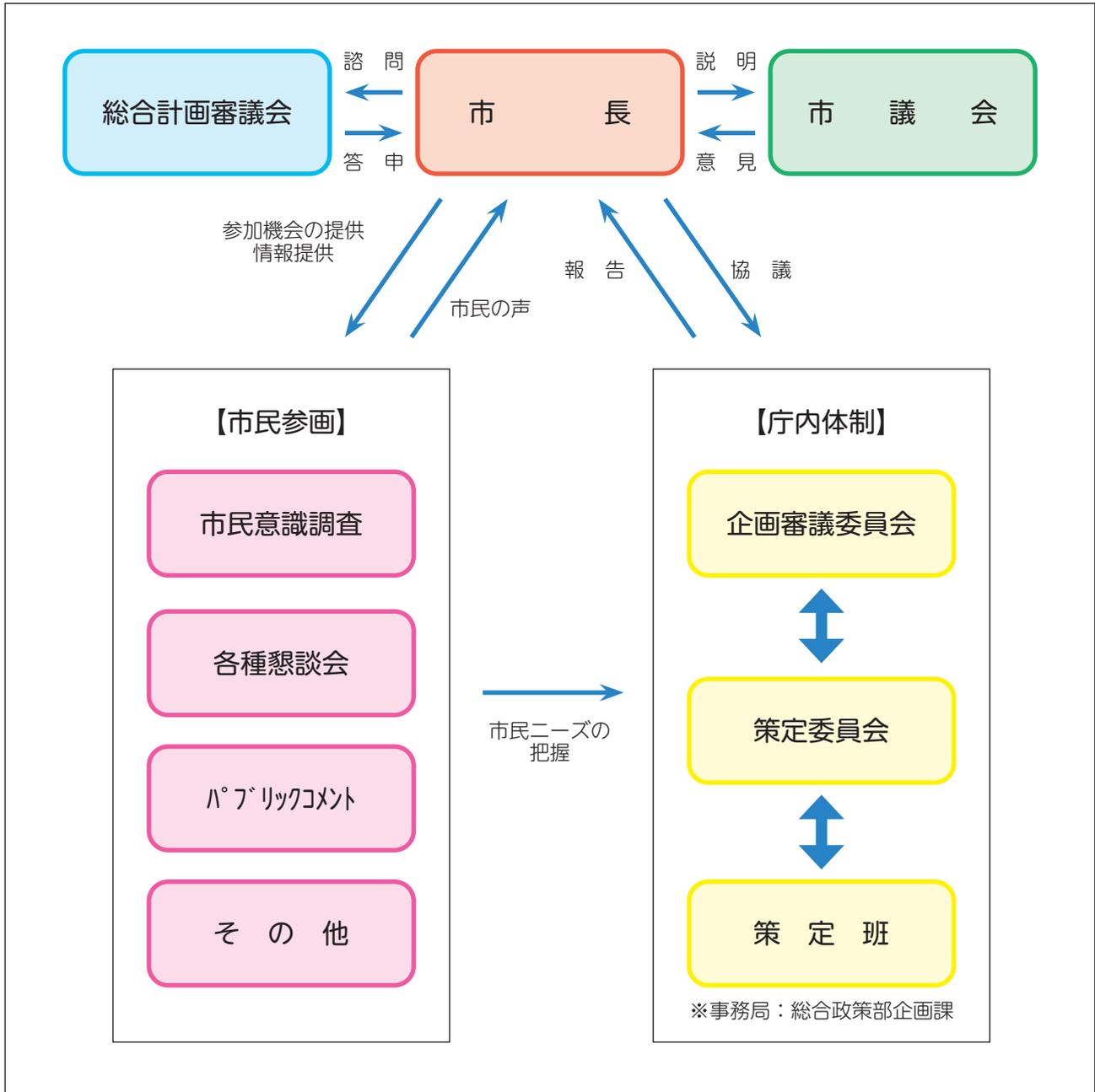
総合計画審議会及び企画審議委員会の事務局は、総合政策部企画課内に設置します。

#### (4) 市民参画

計画策定にあたっては、広く市民からのニーズを把握し、意見を反映させます。

- ・市民意識調査
- ・タウンミーティング（中止）
- ・パブリックコメント
- ・その他

#### ■策定体制イメージ



## 5. 策定スケジュール

『後期基本計画』は令和元年度・令和2年度の2カ年かけて策定します。

### 主なスケジュール

#### 【令和元年度】

- (1) 総合計画審議会の開催
- (2) 庁内検討会議（企画審議委員会等）の開催
- (3) 基礎調査の実施
- (4) 前期基本計画の検証・総括
- (5) 市民意識調査の実施
- (6) 後期基本計画骨子案の検討

#### 【令和2年度】

- (1) 総合計画審議会の開催
- (2) 庁内検討会議（企画審議委員会等）の開催
- (3) 子ども絵画コンクール及び子ども作文コンクールの実施 ⇒ 中止
- (4) タウンミーティング（まちづくり座談会）の開催 ⇒ 中止
- (5) 市内施設及び市内高等学校での意見募集の実施
- (6) 後期基本計画素案・原案の検討
- (7) パブリックコメント（後期基本計画原案）の実施
- (8) 後期基本計画の策定（市議会全員協議会への説明）

#### 【令和3年度】

後期基本計画スタート



# 「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

## 1. 総合戦略について

『第2期市総合戦略』は、『まち・ひと・しごと創生法』に基づき、「第2期館山市人口ビジョン」を踏まえ、館山市における人口減少問題の克服、地方創生を推進する上での基本目標や目指す方向性（政策分野）、具体的な施策を定めたものです。計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間です。

## 2. 基本方針

### (1) 基本的な考え方

#### ①人口減少・少子高齢社会を見据えた持続可能なまちづくり

まちの活力を維持し、地方創生を成し遂げるため、東京都心から約1時間半という地理的優位性と恵まれた自然環境を最大限に活かし、過度な人口減少を抑えるとともに、人口減少・少子高齢社会を見据えた持続可能なまちづくりに努めます。

#### ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

若者の移住・定住の促進、安心して生活できる環境の整備、それに基づく結婚・出産・子育ての希望の実現のため、安定した「しごと」の創出が急務です。

「しごと」の創出により、館山市への「ひと」の流れを生み出し、幅広い世代が“住みたい”“住み続けたい”と思える「まち」、加えて、災害にも強い、安全・安心で、持続可能な「まち」づくりを進め、更なる「まち」の活性化・魅力向上につながる好循環の確立を目指します。

#### ③新たな時代の潮流への対応

『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、『第1期市総合戦略』という。）をベースとしながら、若者のU・Iターンや公共交通に関する施策等を重視するとともに、新たな時代の潮流（SDGsやSociety 5.0等）にも対応します。

### (2) 他の戦略・計画との関係

#### ①国及び県の総合戦略との関係

国及び千葉県の総合戦略の基本的な考え方や施策の方向性を勘案しつつ、館山市の特性を活かした施策を展開していきます。

#### ②『第4次館山市総合計画』との関係

平成28年度から令和7年度までを計画期間とする『第4次館山市総合計画』と併せ、総合戦略では、「人口減少問題の克服」、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた施策をより重点的に進めます。

### 3. 総合戦略の構成

#### (1) 基本目標

市の特性を踏まえて設定した『第1期市総合戦略』の内容を踏襲します。

- ◆ “海” の魅力に磨きをかける ～ 海の魅力アップ ～
- ◆ “食” の豊かさで人をひきつける ～ 食の豊かさアップ ～
- ◆ “若者” の夢と希望をかなえる ～ 若者の元気アップ ～
- ◆ 未来に誇れる “ふるさと愛” をはぐくむ ～ ふるさとへの誇りアップ ～

#### (2) 目指す方向性（政策分野）と講ずべき施策

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、基本目標に対する目指す方向性（政策分野）と、そのために講ずべき施策を体系付けて定めます。

##### 目指す方向性（政策分野）

**「しごと」の創出** : 館山市の特性を活かした多様な「しごと」の創出

**「ひと」の流れ** : 館山市への「ひと」の流れをつくる

**結婚・出産・子育てのしやすい「まち」** : 結婚・出産・子育てのしやすい「まち」づくり

**持続可能な「まち」** : 安全・安心で、持続可能な「まち」づくり

### 4. 施策の展開

以下の4つの基本目標（政策分野）に沿って施策を展開していきます。

#### 基本目標① “海” の魅力に磨きをかける ～海の魅力アップ～

目指す方向性 (政策分野)	講ずべき施策
「しごと」の創出	マリレジャー関連産業等の誘致
	海の魅力を活かしたビジネスの起業・創業支援
	観光関連事業従事者の確保支援
	水産業の振興
「ひと」の流れ	海の魅力を活かしたシティセールス
	海と暮らすライフスタイルの提供による移住・定住促進
	海の魅力をテーマとした外国人観光客の誘致
	安心して楽しめる海の魅力の向上
	個性豊かな海の魅力を活かした観光振興
	オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり

## 基本目標② “食”の豊かさで人をひきつける ～食の豊かさアップ～

目指す方向性 (政策分野)	講ずべき施策
「しごと」の創出	「食のまちづくり」による農水産業の魅力向上
	食に関するビジネスの起業・創業支援
	農業の成長産業化支援
「ひと」の流れ	豊かな食の恵みを活かしたシティセールス
持続可能な「まち」	農業生産基盤の維持・保全
	館山の安全・安心で恵まれた食材による食育と地産地消の促進

## 基本目標③ “若者”の夢と希望をかなえる ～若者の元気アップ～

目指す方向性 (政策分野)	講ずべき施策
「しごと」の創出	若者の希望に応える雇用環境の創出
	チャレンジする若い起業家・創業者への支援強化
	雇用の需要と供給のマッチング強化
	商業・工業の活性化によるまちの元気創造
「ひと」の流れ	若者のアイデア・行動力を活かした地域活性化の推進
結婚・出産・子育て のしやすい「まち」	出会い・婚活支援
	安心して妊娠・出産できる環境づくり
	“子育てがより楽しくなる”子育て支援の強化
	地域ではぐくむ教育環境の整備
	女性活躍の推進

## 基本目標④ 未来に誇れる“ふるさと愛”をはぐくむ ～ふるさとへの誇りアップ～

目指す方向性 (政策分野)	講ずべき施策
「しごと」の創出	医療・介護・福祉人材の確保支援
「ひと」の流れ	シティプロモーションによる館山の魅力向上
	市民スポーツの振興
結婚・出産・子育て のしやすい「まち」	「生きる力」と「郷土愛」の育成
	ふるさとへの誇りと愛着心をはぐくむ教育・事業の推進
持続可能な「まち」	医療・介護環境の充実による健康長寿の促進
	館山の魅力向上に向けた環境整備

持続可能な「まち」	多文化共生社会の推進
	分かりやすく利用しやすい公共交通網の構築
	安全・安心なまちづくりの推進
	官民・広域連携によるまちづくりの推進
	地域を守るコミュニティの活性化
	公共施設等の計画的・効果的な利用



城山公園頂上からの紅富士



### 1. 館山市の紋章

館山市の紋章は、カタカナの「タ」と「テ」が漢字の「山」を囲む図柄となっています。(昭和 14 年 12 月設定)



### 2. 館山市の憲章

#### ①館山市民憲章（昭和 44 年 11 月 3 日制定）

青い海。

あざやかな緑。

すなおな人から。

わたくしたちは、この恵まれた郷土を愛し、清新な希望とたくましい発展を求めて、ここに、市民憲章を定めます。

わたくしたち館山市民は

- 1 みんなで体力づくりにはげみましょう。
- 1 なごやかで明るい家庭をつくりましょう。
- 1 たがいにきまりを守りましょう。
- 1 すすんで親切をつくしましょう。
- 1 力をあわせて豊かな郷土を築きましょう。

#### ②館山市老人憲章（昭和 47 年 9 月 15 日制定）

館山市のすべての老人が長寿を保ち人々から敬愛され豊かで楽しい生活が営まれるよう、ここに憲章を定めます。

長寿をたたえ、みんなで

- 1 老人を敬いましょう。
- 1 老人に感謝しましょう。
- 1 老人をいたわりましょう。

わたしたちは、健康につとめ

- 1 愛される老人になりましょう。
- 1 社会に役立つ老人になりましょう。

### 3. 館山市の都市宣言

- 公明選挙都市宣言（昭和 38 年 3 月 25 日宣言）
- 交通安全都市宣言（昭和 40 年 9 月 29 日宣言）
- 福祉都市宣言（昭和 49 年 6 月 19 日宣言）
- 青色申告都市宣言（昭和 55 年 3 月 28 日宣言）
- 暴力追放都市宣言（昭和 62 年 6 月 23 日宣言）
- 長寿健康都市宣言（平成元年 9 月 29 日宣言）

- 平和都市宣言（平成4年9月29日宣言）
- 生涯学習のまちづくり宣言（平成11年3月19日宣言）
- スポーツ健康都市宣言（令和2年11月3日宣言）

#### 4. 館山市の木「椿」

市内に多く植栽され、誰からも親しまれ、常緑樹で花が咲くという理由から、「椿」が選定されました。（昭和46年1月指定）



#### 5. 館山市のイメージフラワー

「花のまち館山」を代表し、四季を彩るものとして、公募で支持の多かった中から、6つの花が選ばれました。（平成24年2月選定）



ポピー



菜の花



ストック



ひまわり



ハマヒルガオ



コスモス

#### 6. 館山市歌「わがまち館山」（作詞 山口晋一 作曲 明本京静）

1. さやかに澄める 鏡が浦の  
潮の香におう わがまちよ  
かもめのうたに 希望をのせて  
七つの海を とぶ夢の  
花咲くみなと  
おうおうおう 館山市
2. やまなみめぐる ひろのはみどり  
豊かにそだつ わがまちよ  
海山こめて あふれる幸に  
人の和そえて たくましく  
のびゆくすがた  
おうおうおう 館山市
3. 冬なき空に 富士のね晴れて  
常春うれし わがまちよ  
城山ざくら 歴史を秘めて  
ゆかりの安房の 詩どころ  
麗しその名  
おうおうおう 館山市

（昭和35年・市制施行20周年を記念して発表）



# 館山市附属機関設置条例（抜粋）

（目的）

**第1条** この条例は、法令に特別の定めあるものを除き、市長の権限に属する事務を処理するための組織について必要な事項を定めることを目的とする。

（附属機関の定義）

**第2条** 附属機関とは地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項の規定により設置され市長の諮問に応じて審査又は調査をするための機関をいう。

（設置）

**第3条** 本市に別表に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期は、同表右欄に掲げるとおりとする。

（会長及び副会長）

**第4条** 会長又は委員長（以下「会長」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」という。）は、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、当該附属機関の事務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長が置かれていない附属機関にあっては、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する。

（委員の任命等）

**第5条** 委員は市長が任命又は委嘱する。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

**第6条** 附属機関の会議は、市長の諮問に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会議の運営等）

**第7条** この条例で定めるもののほか、附属機関の議事及び運営に関し必要な事項は会長が定める。

（特例）

**第8条** この条例の規定にかかわらず法第138条の4第3項の規定に基づき設置された館山市特別職報酬等審議会、館山市情報公開・個人情報保護審査会及び館山市情報公開・個人情報保護審議会の設置、組織及び運営については、それぞれ館山市特別職報酬等審議会条例（昭和39年条例第49号）、館山市情報公開条例（平成16年条例第1号）及び館山市個人情報保護条例（平成16年条例第8号）に定めるところによる。

（市長への委任）

**第9条** この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

～以下略～

## 別表（第3条） ～抜粋～

附属機関名	担任する事務	組織	委員の構成	定数	任期
館山市総合計画審議会	館山市総合計画及び館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を審議し、これらの実施に関し必要な調査を行い、市長に答申し、又は建議すること。	会長 副会長 委員	市議会議員 産業関係者 行政関係者 教育関係者 金融関係者 労働関係者 報道関係者 知識経験者	25人以内	2年



## 館山市総合計画審議会委員名簿

【任期】平成30年7月25日～令和2年7月24日、令和2年7月25日～令和4年7月24日

※順不同、敬称略、◎は会長、○は副会長

委員構成	氏名	備考	委嘱替え任期
市議会議員	石井 敏 宏	市議会議員	
	鈴木 ひとみ	市議会議員	
	室 厚 美	市議会議員	
	龍崎 滋	市議会議員	
産業関係者	◎石渡 和 男	館山商工会議所 推薦	
	鈴木 久 雄	館山市漁業協同組合連合協議会 推薦	
	高橋 實	安房農業協同組合 推薦	
	竹内 信 一	公益社団法人 安房医師会 推薦	
	館石 正文	一般社団法人 館山市観光協会 推薦	
	平野 直	館山市地域公共交通会議 推薦	
	鈴木 照 久	一般社団法人 館山青年会議所 推薦	H30.7.25～ H30.12.31
	吉田 真 司	一般社団法人 館山青年会議所 推薦	H31.1.1～ R1.12.31
	矢上 真 吾	一般社団法人 館山青年会議所 推薦	R.2.1.1～ R2.12.31
	早川 剛 史	一般社団法人 館山青年会議所 推薦	R3.1.1～
吉田 南 子	館山市地域包括支援センターなのはな 推薦		
行政関係者	池田 一 浩	千葉県安房地域振興事務所 推薦	H30.7.25～ R2.3.31
	今成 和 幸	千葉県安房地域振興事務所 推薦	R2.4.1～ R4.7.24
教育関係者	森 真	国立館山海上技術学校 推薦	H30.7.25～ R2.3.31
	遠藤 敏 伸	国立館山海上技術学校 推薦	R2.4.1～ R4.7.24
	守安 委久予	館山市教育委員会 推薦	
金融関係者	○景山 富 代	館山市金融団（二十日会） 推薦	H30.7.25～ R2.3.31
	○小高 栄 二	館山市金融団（二十日会） 推薦	R2.4.1～ R4.7.24
労働関係者	大谷部 博 明	館山公共職業安定所 推薦	H30.7.25～ R2.3.31
	石川 博 將	館山公共職業安定所 推薦	R2.4.1～ R4.7.24
	羽山 敏 雄	千葉県社会保険労務士会木更津支部 推薦	
報道関係者	片方 義 明	館山記者クラブ 推薦	
知識経験者	秋山 一 夫	社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 推薦	
	石井 久 治	館山市町内会連合協議会 推薦	
	石渡 秀 嗣	館山市子ども・子育て会議 推薦	
	廣中 元 衛	館山市スポーツ協会 推薦	
	田中 真 由	公募委員	
	溝口 かおり	公募委員	



## 「後期基本計画」の策定について（諮問）

館企第24号  
令和元年8月5日

館山市総合計画審議会  
会長 石渡和男様

館山市長 金丸謙一

### 第4次館山市総合計画における「後期基本計画」の策定について（諮問）

第4次館山市総合計画における「後期基本計画」を策定するに当たり、貴審議会のご意見をいただきたく、諮問いたします。

#### [諮問理由]

本市では、平成28年度から令和7年度までを計画期間とする第4次館山市総合計画に基づき、「笑顔あふれる 自然豊かな “あったか ふるさと” 館山」を将来像としたまちづくりを進めています。

その間、加速する少子高齢化と人口減少に代表されるさまざまな課題に加え、SDGs（エスディージーズ）や広域連携の推進といった新たな時代の潮流への対応も求められています。

こうした状況の中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、令和2年度をもって終了する「前期基本計画」に代わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した新たな「後期基本計画」を策定するため、貴審議会委員の皆様の多角的・専門的なご意見をいただきたく、諮問いたします。



## 「後期基本計画」について（答申）

令和3年2月24日

館山市長 金丸 謙一 様

館山市総合計画審議会  
会長 石渡 和男

### 第4次館山市総合計画における後期基本計画について（答申）

令和元年8月5日付け館企第24号をもって諮問のあった第4次館山市総合計画「後期基本計画」の策定について、次のとおり答申します。

#### 答 申

当審議会では、第4次館山市総合計画の将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな“あったかふるさと”館山」の実現に向けて、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した「後期基本計画」を策定するに当たり、市民アンケート、市内施設及び市内高等学校での意見募集、パブリックコメントなどを通じて、広く市民の声を聴き、慎重に審議を重ねてきました。

その結果、本基本計画に位置付ける各種施策の推進をSDGsの目標達成につなげ、“個性と多様性を尊重し、誰一人取り残さない、安全・安心で持続可能なまちづくり”を目指すこととしました。

本基本計画の推進に当たっては、引き続き、市民や「産官学金労言」の各種業界等と行政とが一丸となり、下記事項に留意しながら、市内外から“選ばれるまち”となるよう、実効性の高い施策展開が図られることを要望します。

#### 記

1. 「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を強く意識し、誰もが多様性を認め合い、その個性を活かして活躍でき、市民一人ひとりが住みやすさや生活の豊かさを実感できるまちづくりを推進されたい。
2. 大規模な自然災害や感染症などのリスクに対する強靱性を高め、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進されたい。
3. 少子高齢化・人口減少社会の更なる進行を見据え、デジタル化の推進など、新たな時代の潮流に合った取組を危機感と機動力を持って実施されたい。
4. 市民をはじめ、多様な主体との協働のもと、分野横断的な課題に対しては組織全体で対応するとともに、広域的な課題に対しては関係する自治体や関係機関等との連携強化を図り、取組による波及効果を生み出すような施策展開に努められたい。
5. 緊急性・重要性・費用対効果を重視し、長期的な視点に立った、選択と集中による効率的・効果的な行財政運営に努められたい。

以上



## 策定経過概要

令和元年 ※「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、同時に検討を進めました。

月日	会議名等	会議内容等
7月3日	第1回館山市企画審議委員会	・第1回館山市総合計画審議会の議事内容検討
8月5日	第1回館山市総合計画審議会	・諮問 ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」及び「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定スケジュール等について ・「第1期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び第4次館山市総合計画「前期基本計画」の進捗状況について
9月9日	第2回館山市企画審議委員会	・第2回館山市総合計画審議会の議事内容検討 ⇒台風15号の被害により中止（各部長に個別説明）
10月8日	第2回館山市総合計画審議会	・国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」等について ・「館山市人口ビジョン改訂版」の考え方（案）について ・テーマ別意見交換 ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」策定方針について
10月30日	第3回館山市企画審議委員会	・第3回館山市総合計画審議会の議事内容検討
12月3日	第3回館山市総合計画審議会	・「館山市人口ビジョン改訂版」（原案）について ・「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（原案）について ・「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（館山市人口ビジョン改訂版を含む）」原案に係るパブリックコメントの実施について ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」策定に係る市民意識調査の実施について
12月16日～ 令和2年 1月15日	「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（館山市人口ビジョン改訂版を含む）」原案に係るパブリックコメント募集	・意見提出0件

令和2年 ※「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、同時に検討を進めました。

月日	会議名等	会議内容等
1月27日～ 2月28日	市民意識調査 (市民まちづくりアンケート)	【対象者】 満16歳以上の市民3,000人(層化無作為抽出) 【有効回答数】 1,103人(有効回答率36.8%)
3月4日	第4回館山市企画審議委員会	・第4回館山市総合計画審議会の議事内容検討
3月30日	第4回館山市総合計画審議会 ※新型コロナウイルスの影響による書面開催	・「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終案について ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」の策定方針・骨子案(体系案)について ・市民意識調査の速報値について
6月2日	第5回館山市企画審議委員会	・第5回館山市総合計画審議会の議事内容検討
7月8日	第5回館山市総合計画審議会 ※新型コロナウイルスの影響による書面開催	・「第1期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括について ・「前期基本計画」に係る政策評価(2次評価結果)について ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」素案(骨子案・事業リスト)について
8月11日	第6回館山市企画審議委員会	・第6回館山市総合計画審議会の議事内容検討
8月11日～ 9月4日	第4次館山市総合計画「後期基本計画」(素案)に対する意見募集	・市内各所に設置した意見募集箱への投函により意見を募集 ・意見提出37件
9月16日	第6回館山市総合計画審議会 ※新型コロナウイルスの影響による書面開催	・「前期基本計画」に係る政策評価(3次評価結果)について ・「後期基本計画」素案(事業リスト・成果指標)について ・意見募集箱の設置について ・市民意識調査の自由記述について
10月23日	第7回館山市企画審議委員会	・第7回館山市総合計画審議会の議事内容検討
10月中旬～ 10月30日	市内高等学校等への意見募集	・国立海上技術学校、安房特別支援学校、安房高等学校、館山総合高等学校、安房西高等学校に設置した意見募集箱への投函により意見を募集 ・意見提出155件
11月9日	館山市に所在する学校との意見交換会	【市内の5高等学校】 ・国立館山海上技術学校、安房特別支援学校、安房高等学校、館山総合高等学校、安房西高等学校
11月18日	第7回館山市総合計画審議会	・第4次館山市総合計画「後期基本計画」(原案)について ・市内高等学校等への意見募集の結果概要について
12月7日	館山市議会全員協議会	・第4次館山市総合計画「後期基本計画」原案についての説明
12月14日～ 令和3年 1月13日	第4次館山市総合計画「後期基本計画」(原案)に係るパブリックコメント募集	・意見提出12件

## 令和3年

月日	会議名等	会議内容等
1月29日	第8回館山市企画審議委員会	・第8回館山市総合計画審議会の議事内容検討
2月24日	第8回館山市総合計画審議会 ※新型コロナウイルスの影響による書面開催	・第4次館山市総合計画「後期基本計画」最終案の確認 ・パブリックコメントに対する回答について ・「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一部改訂について ・答申



# 市民意識調査（市民まちづくりアンケート）の結果概要

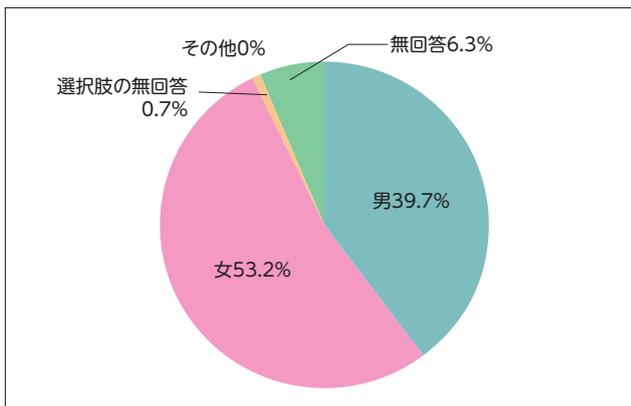
## 調査概要

第4次館山市総合計画「後期基本計画」を策定するにあたり、現行の総合計画やまちづくりに対する市民の評価や今後の課題、市政に対する期待や発展の方向性を明らかにして、その結果を計画策定の参考資料とさせていただくことを目的として実施しました。

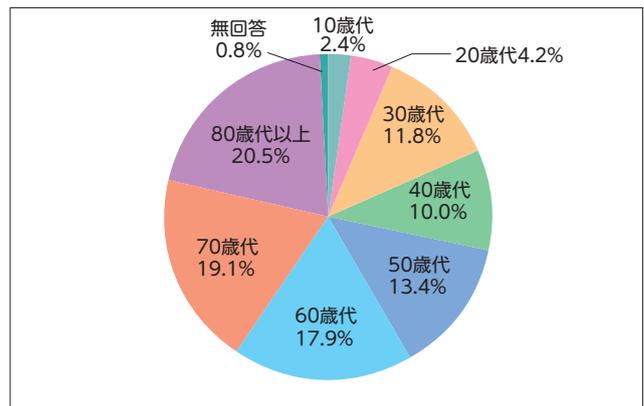
- 調査対象：満16歳以上の市民の皆さん 3,000人  
(性別・年齢・地域を考慮した上で、無作為に抽出)
- 調査方法：郵送による発送・回収（無記名）
- 調査時期：令和2年1月27日～2月28日
- 回収状況：有効回答数：1,103人 有効回答率：36.8%

### (1) 回答者の属性

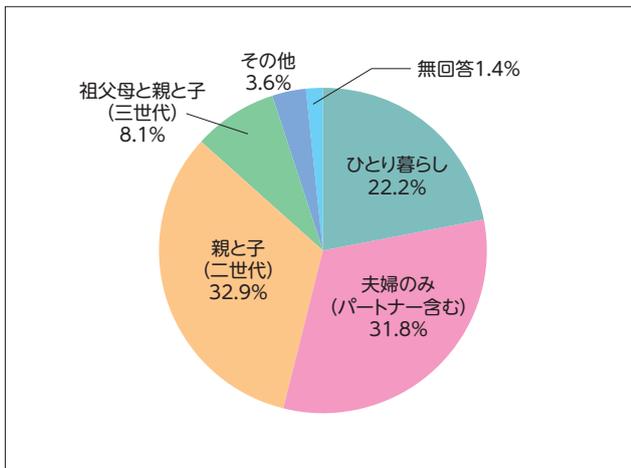
性別



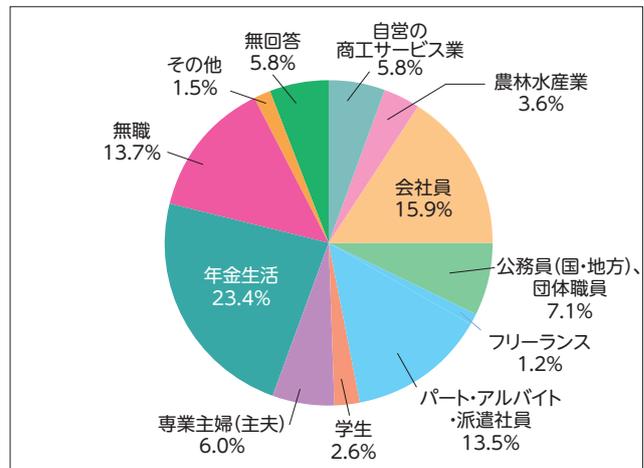
年代



家族構成



職業

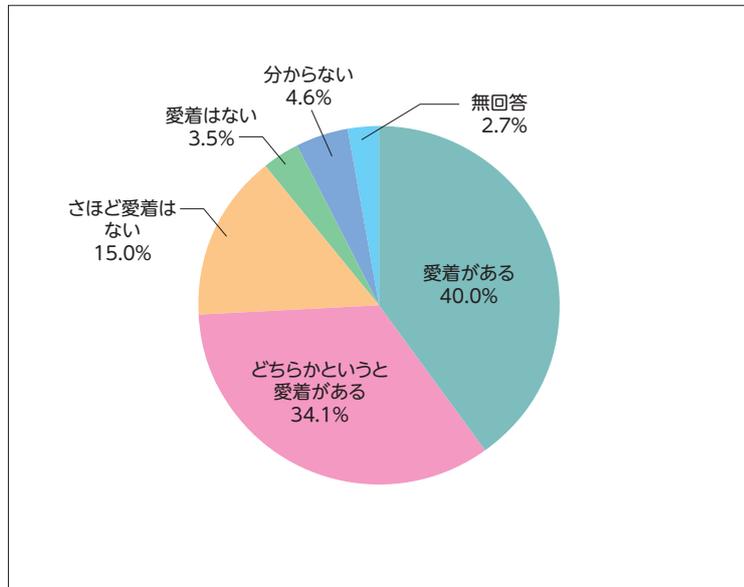


## (2) 館山市への定住意識について

### ① 館山市への愛着

館山市への愛着の有無について聞いたところ、「愛着がある」は40.0%、「どちらかという  
と愛着がある」は34.1%となり、両者を合わせた“愛着がある”は74.1%と、全体の7  
割を超えました。

館山市への愛着

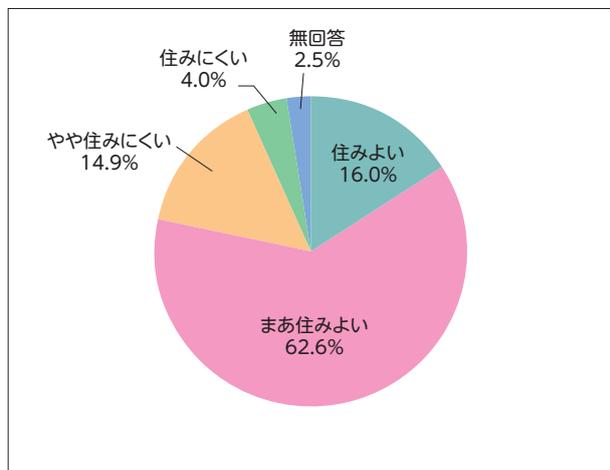


### ② 住みごころ・居住意向

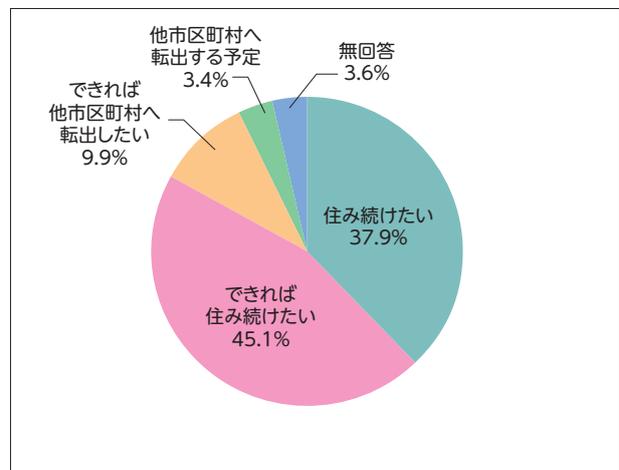
館山市の住みごころについて聞いたところ、「住みよい」と回答した方は全体の16.0%、「ま  
あ住みよい」は62.6%となり、両者を合わせた“住みよい”は78.6%となりました。

居住意向では、「住み続けたい」(37.9%)と「できれば住み続けたい」(45.1%)を合  
わせると、“住み続けたい”は83.0%となりました。

館山市の住みごころ



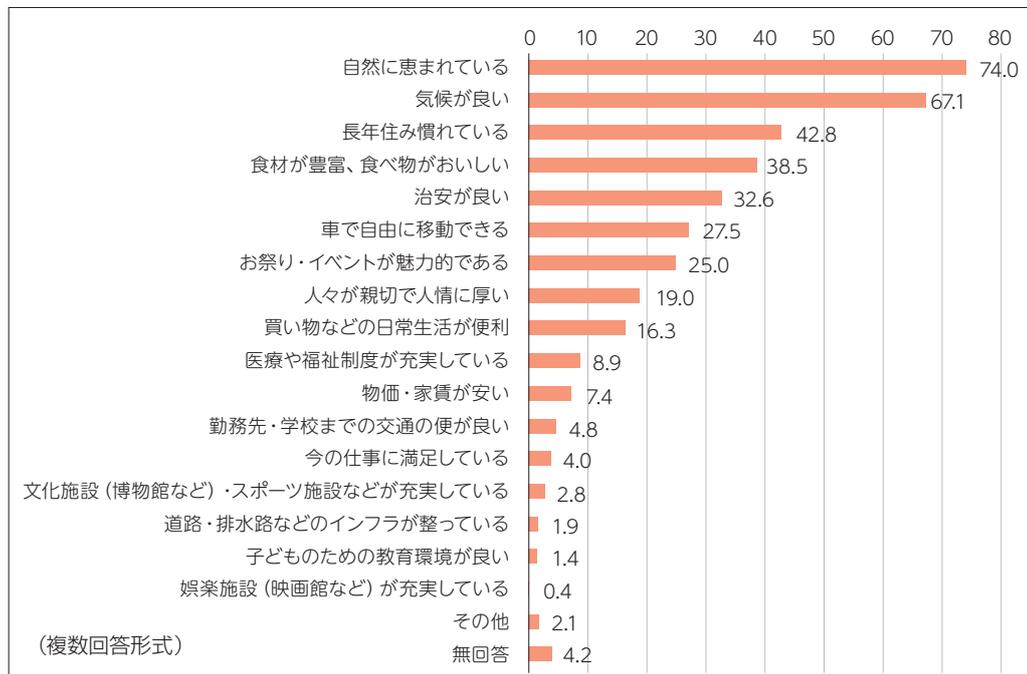
館山市での居住意向



### ③住みやすい点

館山市の住みやすい点としては、「自然に恵まれている」（74.0％）の割合が最も高く、次いで「気候が良い」（67.1％）、「長年住み慣れている」（42.8％）の順となっています。

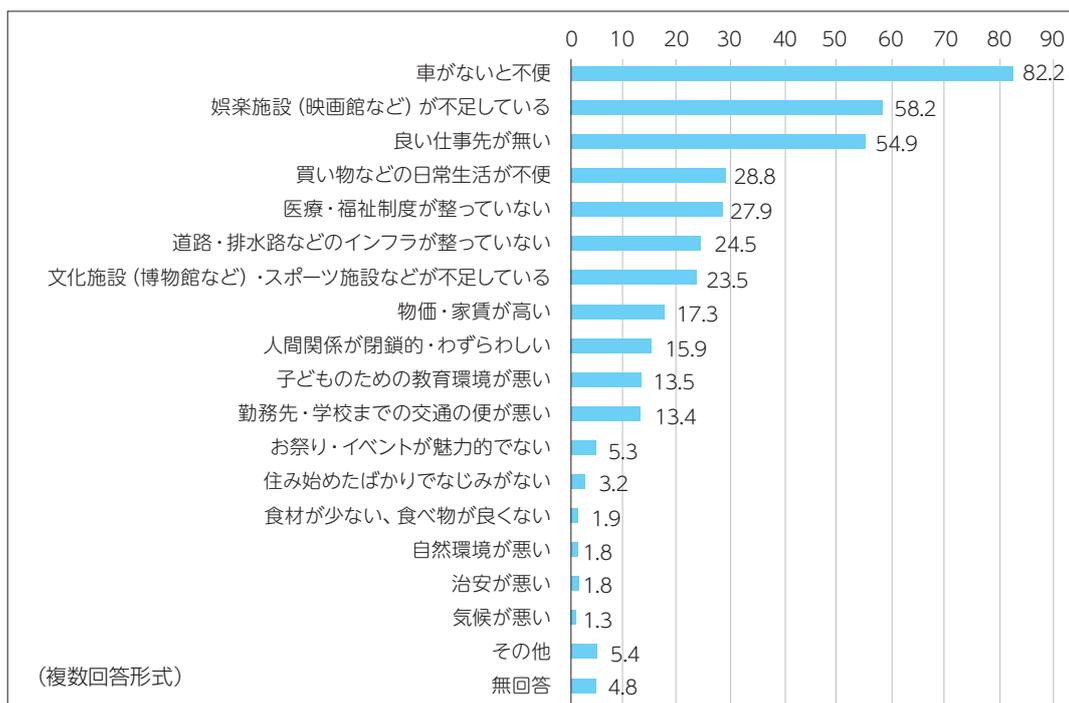
住みやすい点



### ④住みにくい点

館山市の住みにくい点としては、「車がないと不便」（82.2％）の割合が最も高く、次いで「娯楽施設（映画館など）が不足している」（58.2％）、「良い仕事先が無い」（54.9％）の順となっています。

住みにくい点



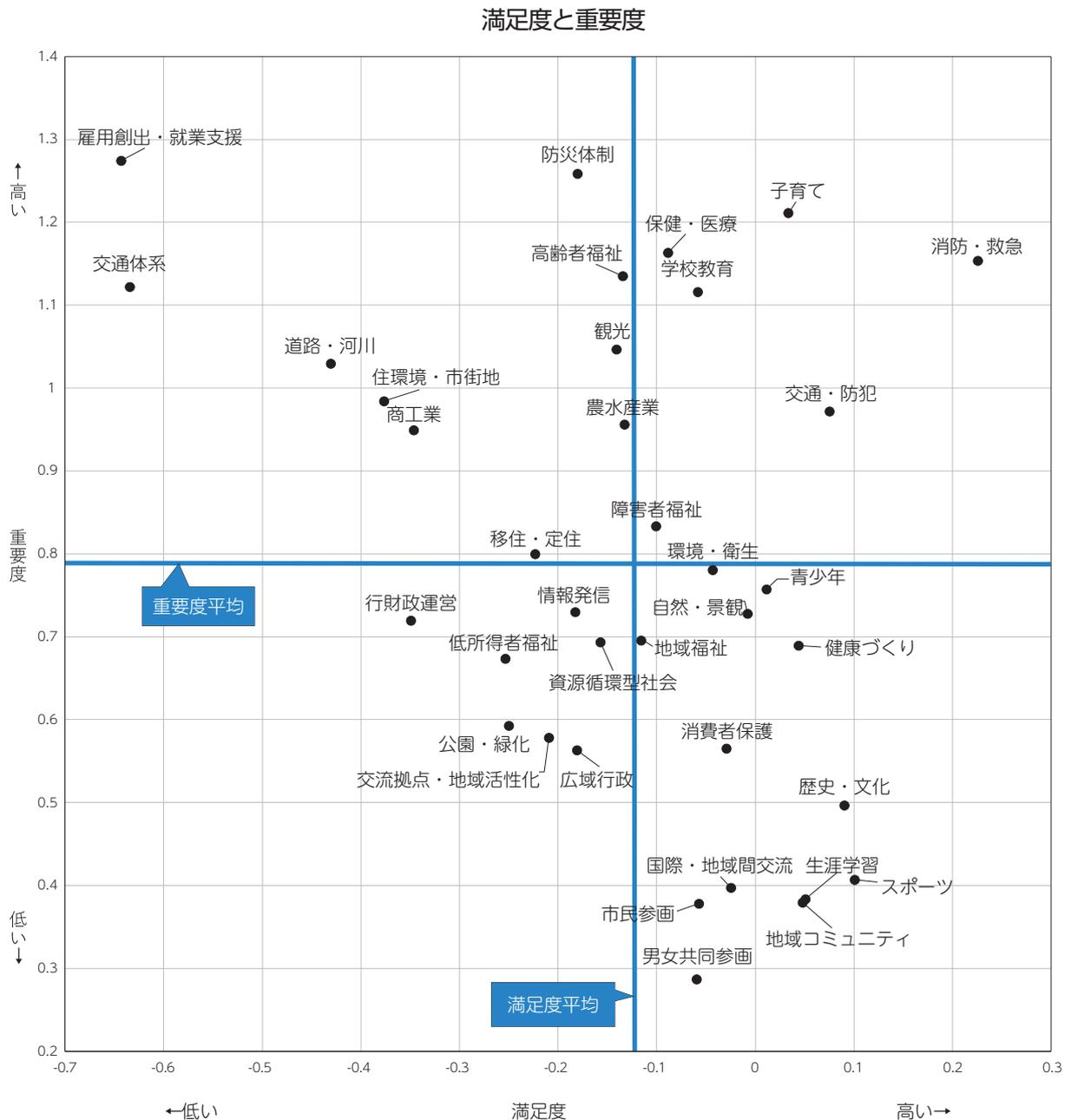
### (3) 市民の生活等に対する現状評価

#### ① 満足度と重要度の関係からみた評価

各施策について、満足度と重要度の評価を指数化<sup>注)</sup>して比較したところ、「消防・救急」や「交通・防犯」、「子育て」、「学校教育」、「保健・医療」は重要度も満足度も高く、現状を維持・継続していくことが必要とされます。

一方、重要度が高く満足度の低い施策は、「雇用創出・就業支援」や「交通体系」などで、これらの施策については、今後の改善が望まれます。

注) 満足度、重要度の回答を満足/重要=2点、やや満足/やや重要=1点、やや不満/あまり重要ではない=-1点、不満/重要でない=-2点と点数化し、合計を回答者数で割って、平均値を算出したもの。

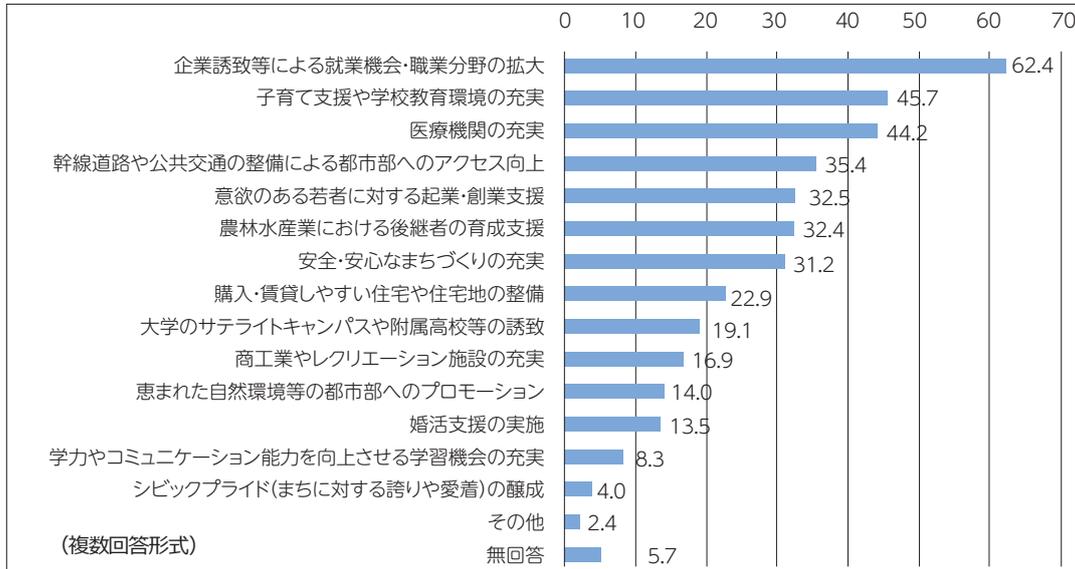


## (4) 若い世代について

### ①若い世代の定住に必要なこと

若い世代の定住に必要なことでは、「企業誘致による就業機会・職業分野の拡大」が62.4%と最も割合が高く、次いで「子育て支援や学校教育環境の充実」(45.7%)、「医療機関の充実」(44.2%)の順となっています。

若い世代の定住に必要なこと



### ②出産・子育て支援で重要な施策

若い世代の定住に重要な要素の一つである、出産・子育て支援で重要な施策については、「急な病気にも対応できるような救急医療体制の確保・充実」が55.3%と最も割合が高く、次いで「子育てしながら働きやすい職場環境の整備」(52.1%)、「経済的負担の軽減(保育料の軽減・医療費の助成・児童手当の充実・第3子以降の出産に対する助成等)」(38.7%)の順となっています。

出産・子育て支援で重要な施策





## 「前期基本計画」に係る政策評価の概要

### (1) 政策評価のねらい

現行の第4次館山市総合計画『前期基本計画』の実施状況や効果、課題等を整理し、達成度、優先度、今後の方向性を明確化することで、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を適切に配分し、より実効性の高い『後期基本計画』を策定することを目的として実施しました。

### (2) 政策評価の視点

#### 【評価全体の視点】

市民への説明責任を果たすため、正確でわかりやすい記載に努め、評価結果を公表します。

#### 【政策・施策に対する視点】

目的や目標に対する各事業の必要性・有効性・効率性などを勘案し、『後期基本計画』策定への展開を十分に検討します。

#### 【事務事業単位での視点】

評価に際しては、事業のPDCA（計画→実行→評価→改善）を意識するとともに、担当課職員全体で情報共有し、職員の意識改革と事業実施の改善を図っていきます。

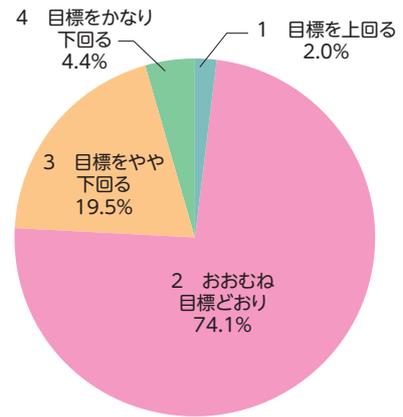
### (3) 評価の流れ

- ① 1次評価（暫定版）：課長評価
- ② 1次評価（確定版）：部長評価
- ③ 2次評価：政策評価委員会（委員長：市長）による評価  
1次評価に対する総合的な評価
- ④ 3次評価：政策評価委員会による再評価  
1・2次評価結果の見直し及び市としての優先度を決定する。  
また、3次評価の結果を『後期基本計画』の事業に反映することとする。
- ⑤ 政策評価の総括：政策評価委員会による再評価（※実施時期：令和3年7月頃を予定）  
『前期基本計画』の計画期間満了となる令和2年度末における時点修正（実施状況・効果・課題等）を行い、当該内容を踏まえて最終達成度を決定する。

## (4) 評価結果

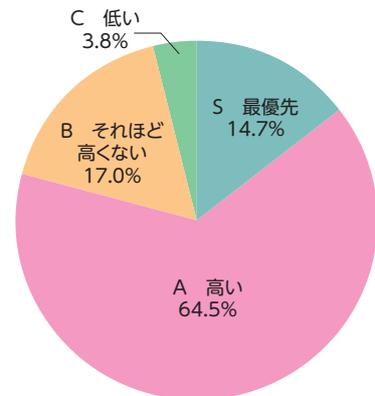
### 【事業の達成度】

区分	3次評価結果	
1 目標を上回る	5件	2.0%
2 おおむね目標どおり	186件	74.1%
3 目標をやや下回る	49件	19.5%
4 目標をかなり下回る	11件	4.4%
合計	251件	100.0%



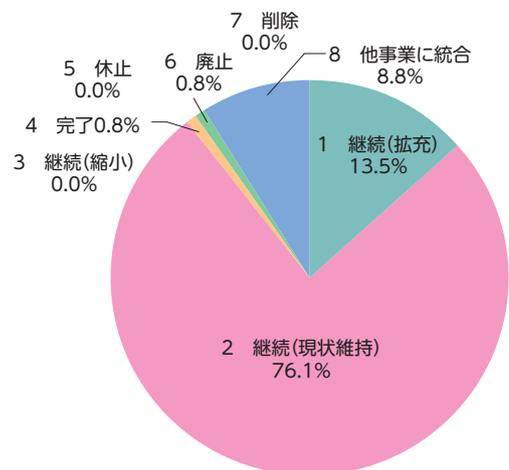
### 【事業の優先度】

区分	3次評価結果	
S 最優先	42件	16.9%
A 高い	166件	66.7%
B それほど高くない	35件	14.0%
C 低い	6件	2.4%
合計	249件	100.0%



### 【事業の方向性】

区分	3次評価結果	
1 継続（拡充）	34件	13.5%
2 継続（現状維持）	191件	76.1%
3 継続（縮小）	0件	0.0%
4 完了	2件	0.8%
5 休止	0件	0.0%
6 廃止	2件	0.8%
7 削除	0件	0.0%
8 他事業に統合	22件	8.8%
合計	251件	100.0%



### <区分の説明>

- 継続（拡充）：事業を拡充して継続する
- 継続（現状維持）：事業を現状どおり継続する
- 継続（縮小）：事業を縮小して継続する
- 完了：事業を完了した
- 休止：事業を休止した
- 廃止：事業を廃止した
- 削除：後期基本計画には記載しないが、事業を継続する
- 他事業に統合：他の事業に統合する



## 用語解説

索引	用語	解説
A	AED (エーイーディー) *P103、104	自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略で、けいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓に対し、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。
	AI (エーアイ) *P68、116	人工知能 (Artificial Intelligence) の略で、これまで人間にしかできなかった知的な作業や判断を、コンピューターシステムによって実現すること。一つのことにと特化した「特化型人工知能」と、与えられた情報をもとに自ら考え、応用することができる「汎用人工知能」がある。
	ALT (エーエルティー) *P45	アシスタント・ランゲージ・ティーチャー (Assistant Language Teacher) の略で、外国語指導助手。学校の英語の授業で日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。
G	GIGAスクール構想 (ギガ) *P44、46	グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オール (Global and Innovation Gateway for All) の略。1人1台のタブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性をはぐくむ教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
I	ICT (アイシーティー) *P46、47、67、 108、116、117	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略で、IT (情報技術) の概念を更に一歩進め、ITに通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉で、情報通信技術を指す。
	IoT (アイオーティー) *P68、116	インターネット・オブ・シングス (Internet of Things) の略で、全てのモノがインターネットとつながり、相互に情報交換や制御ができる仕組み。
	ITヘルプデスク (アイティー) *P117	初心者向けのパソコンやスマートフォンの利用に関する相談会で、市民ボランティアの協力により、初歩的な悩みを気軽に相談できる。
L	LGBT (エルジービーティー) *P114	レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシャル (両性愛者)、トランスジェンダー (身体と心の性が一致しない人) の頭文字を表したもので、広く性的マイノリティを指す言葉としても使われる。LGBは「性的指向」、Tは「性自認」に関わる。最近では、SOGI: Sexual Orientation (性的指向) and Gender Identity (性自認) という表現も使われる。

索引	用語	解説
M	MaaS (マース) *P89、90	モビリティ・アズ・ア・サービス (Mobility as a Service) の略で、ICTを活用して交通をクラウド化 (インターネットを通じて必要なサービスを利用できるようにすること) し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレス (途切れないよう) につなぐ新たな移動の概念。
R	RPA (アールピーイー) *116	ロボティック・プロセス・オートメーション (Robotic Process Automation) の略。AIなどの技術を備えたソフトウェアロボットがデスクワーク (主に定型業務) を代行・自動化する概念。
S	SDGs (エスディーゼーズ) *P2、19、21、22、 24、72、92、97、 112、120、134、 138	サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の略。2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール (目標) と169のターゲットが設定されている。
	SNS (エスエヌエス) *P26、100、116、 117	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。会員制のサービスで、参加するユーザー (利用者) 同士が互いに自分の趣味・好み・友人・社会生活などのことを公開し合ったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のウェブサイトサービス。フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどがある。
	Society 5.0 (ソサエティ5.0) *P2、116、118、 134、138	「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新たな社会を指し、政府が提唱する目指すべき未来社会 (超スマート社会) のこと。先端技術 (AI、ロボット、ドローン、自動運転など) を取り入れ、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送れるような社会の実現を目指す。
W	Wi-Fi (ワイファイ) *P116、117	無線通信を利用してデータの送受信を行うためのコンピュータネットワークシステムの規格のひとつ。
あ	空き家バンク *P76、77	移住・定住を促進するため、市内の空き家所有者から物件の情報を提供してもらい、ホームページなどに登録する制度。空き家を有効活用することにより、地域活性化を図るとともに、空き家提供者と入居希望者とのマッチングを行う。

索引	用語	解説
あ	安全・安心メール * P 100、101、102	防災・防犯・消防などの緊急情報を、あらかじめ登録した携帯電話などにメールでお知らせする。館山市では、平成18年から配信をスタートした。
い	溢水 * P 86、87	いっすい。水があふれること。
	一般就労移行者 * P 34	福祉施設から企業や公的機関などに就職した者。
	イノベーション * P 19、20	新しいアイデアから社会的に意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革を意味する。
	インバウンド * P 58、64	外国人が訪れてくる旅行。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。
う	海・浜のルールブック * P 62、64	館山の海・浜を利用する全ての方が安心・安全に楽しめるように、海・浜における禁止行為や注意事項等の共通ルールをまとめたもの。現在の対象は「鏡ヶ浦エリア」。
え	エシカル消費 * P 72	地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動のこと。具体的には、障害者支援につながる消費、フェアトレード商品、寄附付きの商品など人や社会に配慮した商品、エコ商品やリサイクル商品、地産地消や被災地産品など環境に配慮した商品で、社会的課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。
	エンパワーメント * P 20	ここでは、社会や組織の一人ひとりが、発展や改革に必要な力をつけるという意味。女性の権利獲得運動のなかで使われるようになった。
お	オープンデータ * P 116、117	行政機関等が保有する公共データを、二次利用可能なルールのもと、市民や企業等が利活用しやすい形で公開すること。また、そのように公開されたデータ。
か	かかりつけ医 * P 38、39	具合が悪くなったときの日常的な診療に利用し、普段の健康状態を熟知して、健康相談・健康管理等を行ってくれる地域の身近な医師。必要に応じて、専門医や専門機関の紹介ができる総合的な能力を有することが望まれる。
	学童クラブ * P 28、48	主に、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生児童(=学童)に対して、授業の終了後に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業。

索引	用語	解説
か	合併処理浄化槽 * P 94、95、96	各家庭に取り付ける汚水処理装置のことで、トイレの汚水（し尿）だけでなく、風呂や台所の汚水（生活雑排水）も浄化して、近隣の河川などに放流する。トイレの汚水だけを処理するものは、単独処理浄化槽という。
	簡易マザーズホーム * P 34	発達に心配があり、専門的な援助が必要な幼児に対し、集団や個別で、日常生活動作や機能訓練を行うとともに、保護者に対して療育の助言や支援を行う施設。
	関係人口 * P 2、54、55、76、 77、92、113、134	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な関わりをもつ人々のこと。人口減少や高齢化による、地域の担い手不足という課題を解決する人材として期待されている。
き	企業版ふるさと納税 * P 119、120	地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する仕組み。損金算入される税額控除額は、令和2年度から最大で9割に拡大した。
	君万歳久光 (きみばんざいひさみつ) * P 72	「千葉工匠具」のひとつである、経済産業大臣指定伝統的工芸品の金切り鋏。日露戦争時、難攻不落とされていた二〇三高地の敵陣鉄条網を見事に断ち切り、「君万歳久光」の名を冠することになった。
	キャッシュレス化 * P 71、72、90、 116	クレジットカードや電子マネー、スマートフォンの決済アプリ等を利用して、紙幣や硬貨といった現金を使わずに支払・受取を行う方法。経済産業省は、将来的に国内のキャッシュレス決済比率を世界最高水準の80%にすることを目指している。
	キャリア教育 * P 45	職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせることで、学校教育と職業生活との円滑な接続を図り、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	共助 * P 100、112	(防災において) 自主防災組織や町内会等、地域の結束力を活かして助け合うこと。
	業務継続計画 * P 100、101	非常事態発生時、人員・物資・ライフライン等が大幅に制約された状況下においても、必要な業務が継続して行えるように、あらかじめ計画として定めるもの。
	近助 * P 100、112	(防災において) 隣近所同士で助け合うこと。

索引	用語	解説
く	クラウド化 * P 117	データを、自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存して使えるようにすること。自宅・会社・外出先など、様々な環境のパソコンやスマートフォン等からデータを閲覧、編集することができるほか、人とデータを共有することもできる。
	グリーンスローモビリティ * P 90	時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の電動の公共交通。環境への負荷が少なく、狭い路地も通行が可能で、高齢者の移動手段確保や観光客の周遊に資する「新たなモビリティ」として期待されている。
	グリーンツーリズム * P 65	緑豊かな農村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の観光。
け	元気な広場 * P 28	妊婦や乳幼児とその保護者が自由に利用できる屋根付公園として、平成21年4月に開館した子育て支援拠点施設。「ファミリー・サポート・センター」を併設している。
こ	恋人の聖地 * P 77	NPO法人地域活性化支援センターが主催する「恋人の聖地プロジェクト」により、プロポーズにふさわしい場所として選定されたスポット。館山市は「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」として、平成27年7月1日に認定されている。
	高齢者見守りネット * P 30、31、32	住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるために、家族や親族のみならず、地域全体で見守り、支える体制づくりをしようとする取組。
	合計特殊出生率 * P 28、29	1年間における出産可能年齢（15～49歳）の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。
	公助 * P 100	（防災において）市役所や消防・警察等、公的機関による救援・復旧活動などの支援。
	交流人口 * P 54、55、57、61、62、63、65、92	様々な目的をもって、市外から訪れる人の人数。市内に在住する「定住人口」に対し、流動的に市内に訪れる人口を示す概念。
	国土強靱化地域計画 * P 100、101	『国土強靱化基本法』第13条の規定に基づき、地方公共団体が策定する国土強靱化計画。大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。

索引	用語	解説
こ	子育てコンシェルジュ * P 26	安心して子育てができるよう、育児の悩みや相談に応じ、希望に合ったサービスの情報を紹介して適切な支援につなげるための案内人。
	コミュニティ医療 * P 40、41	市民の健康寿命を延ばすため、市民、医療・福祉関係者及び行政関係者がジャンルを超えて連携し、共に考え、共に実践する共同体として、これからの健康、福祉、医療の課題に対して一体的・総合的に取り組むことを基本概念とするもの。
	コミュニティビジネス * P 110	市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業の総称。
	雇用就農 * P 67	農業法人で働いて収入を得ながら、栽培技術などのスキルを身に着ける就農方法。
さ	災害時相互応援協定 * P 59、60	災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、他自治体や民間事業者、関係機関との間に締結する協定のこと。現在、山梨県笛吹市、兵庫県丹波篠山市、鳥取県倉吉市、埼玉県三郷市の4つの都市と締結している。
	災害ボランティアセンター * P 101	主に災害発生時のボランティア活動を効率よく推進するための組織。一般的に、社会福祉協議会が行政やNPO法人等と連携し、運営することが多い。
	サイクルツーリズム * P 89	自転車に乗って地形・自然・景色などを楽しむ、スポーツと融合させた観光。
	サイバー攻撃 * P 117	コンピューターシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピューターやネットワークに不正に侵入し、データの詐取や破壊、改ざん等を行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。
	里見氏城跡 稲村城跡 * P 52、53	館山市稲にあり、戦国時代から江戸時代まで、房総南部を拠点とした里見氏が本拠とした城跡。稲村城は、16世紀前半、3代義通が居城とした城で、4代義豊が5代義堯に攻め滅ぼされた「天文の内訌」の舞台となった。
	里山 * P 7、91、92、93、122	集落、人里に接した山、あるいはこうした地形において人間の影響を受けた生態系が存在している状態を指す。
し	ジェンダー * P 19、20	生物学的な性差 (sex) に対して、性別に基づいて社会的・文化的に要求される役割などの社会的性差を指す言葉として用いられる。そのため、時代や文化によって定義が変化する。

索引	用語	解説
し	資源循環型社会 * P 97、98	限りある資源を効率的に利用するとともに、再資源化を図り、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。
	自助 * P 100	(防災において) 自分自身で自分の身を守ること。
	シティプロモーション * P 63、116、117	地域資源に磨きをかけ、市の新たな魅力を創出するとともに、市内外へ情報発信し、知名度とイメージの向上を図ることで、交流人口の増加や市民の「地域への誇りと愛着心」の醸成につなげることを目的とした活動。「シティセールス」と同義的に使用されることも多いが、ここでは、市の「魅力創出」に対する取組や「対内的な」視点も含むものとして使用する。
	自動運転 * P 89、90	人間が運転操作を行わなくても自動で走行できる自動車。レベル0からレベル5まで段階があり、現在市販されている自動運転車はレベル3(条件付自動運転)までで、レベル5は完全自動運転(無人運転)となる。
	ジビエ * P 67、69	狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語。農作物被害防止のために、捕獲される有害鳥獣を有効活用する手段として注目されている。
	シルバー人材センター * P 31	高齢者(概ね60歳以上)の就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した就業機会の提供を促進する公益団体。
	住宅用省エネルギーシステム * P 98	温室効果ガスの排出抑制につながる石油代替エネルギー等を利用した住宅用のエネルギーシステム。ここでは、住宅に設置する太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備、太陽熱利用システムを指す。
	出張子育てひろば * P 28	「元気な広場」の出張版として、各地区(令和2年度現在:船形・九重・房南の3カ所)に「元気な広場」のスタッフが出向き、母親同士の交流や子どもたちの遊び場を提供するもの。
	生涯活躍のまちづくり * P 113	あらゆる人々が、移住・定住、関係人口を問わず「居場所」と「役割」をもってつながり、生涯を通じて健康でアクティブに活躍することで活性化するコミュニティづくりを目指す横断的な施策。
	常備消防 * P 103、104	市町村に設置された消防本部及び消防署のことで、専任の職員が勤務している。これに対し、消防団は非常備消防である。

索引	用語	解説
し	情報セキュリティ * P 116、117	重要な情報の機密を守り、情報の破壊や改ざん、消去を防止し、必要な情報を安全・確実に利用できる状況を確認すること。
	新エネルギーシステム * P 97、98	環境負荷の少ない石油代替エネルギー等を利用したエネルギーシステム。ここでは、「住宅用省エネルギーシステム」と同義。
す	ストックマネジメント * P 95	機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系。
	スポーツ観光 * P 55、56、57、63	スポーツイベントやレジャーなど、スポーツそのものを「観る」・「する」ことを目的とした旅行に、周辺観光を融合させた旅行形態。また、スポーツを「支える」人々との交流やスポーツ環境の整備、競技大会の招致・開催、スポーツ合宿誘致等、スポーツに関連した交流人口の拡大及び観光誘致戦略の概念も含まれる。
	スマート農業 * P 68	ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質化の実現を推進する新たな農業。農業の担い手の高齢化や労働力不足が深刻となっており、スマート農業を活用することによって、新規就農者の確保や栽培技術力継承等が期待される。
せ	生産年齢人口 * P 9、119	生産活動の中心にいる人口層のことで、15歳から64歳までの人口。
そ	ソーシャルビジネス * P 110	自然環境や貧困、高齢化、子育て支援などの様々な社会課題を市場と捉え、持続可能な経済活動を通して問題解決に取り組む事業のこと。このような社会課題の解決を目的とした事業を展開する組織や企業を社会的企業またはソーシャルベンチャーと呼ぶ。
た	ダイバーシティ * P 114	性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用しようという考え方。多様な人材がその実力を最大限に発揮することにより、組織や社会の発展、個人の幸福につながることを期待される。
	多世代共創社会 * P 113	地域の資源を有効に活用しつつ、環境・社会・経済の各側面から都市地域を持続可能とし、そこに暮らす多世代・多様な市民が行政・産業・大学等の多様な主体と共創し、活躍できる社会。

索引	用語	解説
た	たてやま安心電話 * P 100、101	防災行政無線が聞きづらい、または「安全・安心メール」を受信できない市民が、事前登録することにより、防災行政無線の放送内容を自動音声ガイダンスで聞くことができる制度。
	たてやま健幸ポイント事業 * P 40、41	誰もが健康で幸せな生活ができることを目的に、市民が自身の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を目指す。ポイントを取得し、応募すると、抽選でプレゼントが当たる。
	たてやまフィールドミュージアム * P 53	館山市立博物館が30年来収集し積み上げてきた、地域の歴史や文化財の情報を満載したウェブサイト。過去の展覧会図録や文化財マップなどが見られる。
	館山ふるさと大使 * P 65	館山市出身または館山市にゆかりがあり、国内・海外において活躍している方に、館山の魅力を広くPRしてもらうことを目的として、本人の同意に基づき委嘱するもの。
	館山ふるさと特使 * P 65	館山市に勤務経験・居住歴等があり、館山の自然や文化等の魅力を愛と自信をもって本人の活動の中で発信できる方に、本人の同意に基づき委嘱するもの。
	多文化共生 * P 2、58、59、134	国籍や民族、宗教、言語など、異なる文化をもつ集団が存在する社会において、それぞれの集団が互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくという考え方や政策。
	男女共同参画社会 * P 114、115	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担う社会。
ち	地域おこし協力隊 * P 80	地方自治体が募集を行い、意欲ある都市住民を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらうことで、その定住・定着を図るとともに、地域の活力を維持・強化することを目的とする。 3大都市圏、政令指定市等から過疎地などへの移住・定住を促すため、総務省が平成21年度に創設した制度。
	地域ケア会議 * P 31	医療・介護等に関わる多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決やその分析等を積み重ねることで、地域に共通した課題を明確化し、政策形成につなげていくことを目的とした会議。

索引	用語	解説
ち	地域高規格道路 * P 86、87	全国レベルの高規格幹線道路と一体となり、地域相互の交流や空港・港湾への連絡等を強化する道路であり、自動車専用道路またはこれと同程度の機能を有するもの。
	地域生活移行者 * P 34	福祉施設の入所者がグループホームなどの地域生活へ移行した者。
	地域包括ケアシステム * P 30、31	高齢者に対して、介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを、関係者が連携・協力して、一体的に提供する仕組み。
	地域包括支援センター * P 31	『介護保険法』に基づき、高齢者の保健・福祉・医療の向上や虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域ケアの中核拠点として各市町村が設ける機関。
	地域防災計画 * P 100、101	『災害対策基本法』第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策の実施を目的とし、災害に関わる事務または業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
	地産地消推進店 * P 70	館山産の安全で新鮮な農水産物を積極的に消費者に提供するなど、地産地消を推進している直売所や飲食店などを「館山市地産地消推進店」として登録したもの。
	地籍調査 * P 82、83	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。地籍とは、土地に関する戸籍のことで、地籍調査は『国土調査法』に基づく「国土調査」の1つとして実施されている。
	中山間地域 * P 69	平野の外縁部から山間地を指す。傾斜地が多い。
て	定住自立圏構想 * P 122、123	人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市（人口4万人超、昼夜人口比率1以上ほか）と近隣市町村が1対1で、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組。平成21年4月から全国展開し、館山市は令和元年9月27日に「中心市宣言」を行い、令和2年7月3日に連携市である南房総市と「館山市・南房総市定住自立圏形成協定」を締結した。

索引	用語	解説
て	デジタルトランスフォーメーション (DX) * P 116	高速インターネットやクラウドサービス、人工知能 (AI) などのIT (情報技術) によって、ビジネスや生活の質を高めていくこと。企業や自治体においては、ITを活用したビジネスモデルの変革やそれに伴う業務、組織などの変革も指す。
	テレワーク * P 74、76	ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。「tele = 離れたところ」と「work = 働く」を合わせた造語で、働く場所によって、自宅利用型テレワーク (在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク (サテライトオフィス勤務など) の3つに分けられる。 テレワークを活用し、休暇を取得しながら短時間勤務を行う「ワーケーション」(「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語) と呼ばれる働き方も注目されている。
	電子自治体 * P 117	ICTを行政のあらゆる分野に活用することにより、市民や企業等の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体運営を実現しようとするもの。
	伝統的工芸品 * P 71、72	『伝統的工芸品産業の振興に関する法律』に基づく経済産業大臣の指定を受けた工芸品。平成15年3月17日に、「房州うちわ」が千葉県内初の指定を受けている。
と	東京湾口道路 * P 87	東京湾入口の浦賀水道を橋梁またはトンネルで横切り、神奈川県横須賀市から千葉県富津市に至る延長10～15kmを想定した構想中の地域高規格道路。東京湾アクアライン、第二東京湾岸道路などとともに、東京湾を8の字状に結ぶ東京湾環状道路の一部としても位置付けられる。
	唐棧織 (とうざんおり) * P 72	近世初頭にオランダ人によってインド・サントーメ地方から日本にもたらされた。植物染料で染めた細い木綿糸を使い、絹のような光沢のある粋な縦縞の織物で、千葉県無形文化財に指定されている。
	都市計画道路 * P 68、87	『都市計画法』に基づいて計画された道路で、まちづくりの根幹となる。
	都市公園 * P 84、85	『都市計画法』上の都市計画施設で、公衆の憩いの場、運動等の屋内外レクリエーションの場などとして利用される公園・緑地・自然の風景地等。

索引	用語	解説
に	二級河川 * P 86、88	河川の等級には、一級河川と二級河川があり、一級河川とは、暮らしを守り、産業を発展させる上で、特に重要な関わりをもっている水系のうち、国が管理している河川をいう。二級河川は、一級水系以外の比較的流域面積が小さい水系の河川のうち、都道府県が管理している河川をいう。
	二次救急 * P 38	入院や手術を必要とする患者を対象とし、24時間体制で手術ができる設備を備える。生命に危険が及ぶような重症・重篤患者への対応は、三次救急（救命救急センター）が担う。
	二次交通 * P 90	複数の交通機関等を使用する場合に、拠点となる駅や空港から観光地や学校までの交通機関のことを指す。
	二拠点居住 * P 76	都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を地方で暮らすなど、2つの地域に生活拠点をもち生活形態。
	認知症サポーター * P 31、32	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対し、できる範囲での手助けをする人。都道府県、市町村、職域団体等が実施する認知症サポーター養成講座を受講した者を指す。
	認定子ども園 * P 27	就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。幼稚園や保育所などのうち一定の基準を満たす施設を、都道府県知事等が認定する。
	認定農業者 * P 68、70	『農業経営基盤強化促進法』に基づく『農業経営改善計画』について、市町村の認定を受けた農業経営者。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。なお、経営改善計画は5年間の計画であり、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失う。
の	農業法人化 * P 68	農業を個人（家族）経営から法人経営に移行すること。法人化することにより、税制面の優遇や経営の合理化などにおいてメリットがあるとされる。
	農地中間管理機構 * P 69	高齢化や後継者不足等で耕作を続けることが難しくなった農地などの一定の要件を満たした農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織等の担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。
	ノーマライゼーション * P 33	障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すという理念。

索引	用語	解説
は	パブリシティ * P 62、117	プレスリリース（報道機関への発表）などにより、事業等に関する情報を積極的に報道機関に提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける広報活動。
	パブリックコメント * P 110、111	行政が政策・制度等を制定または改正しようとする際に、広く公に意見・情報・改善案等を求める手続き。影響が及ぶ対象者の意見を事前に聴取することで、より良い行政を目指すことを目的とする。
ひ	ビッグデータ * P 116、117	従来のデータベース管理システムなどでは処理困難であった巨大で複雑なデータ群。単に大容量だけでなく、非定型的でリアルタイム性の高いデータが多い。近年、ビッグデータを解析できる技術が登場したことで、様々な分野での活用や新たな市場の創出が期待されている。
	病児・病後児保育 * P 27	乳幼児が病中または病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合、医療機関等に併設された専用スペース等において行う保育サービス。
ふ	ファミリー学級 * P 26、27	妊産婦及びその家族を対象として、妊娠・出産・育児について正しい知識の提供や離乳食づくりの実技講習などを行っている。対象者の不安の軽減に努めるとともに、子育ての仲間づくりも支援している。
	ファミリー・サポート・センター事業 * P 28	育児の手助けをしてほしい人と育児の手助けができる人が会員となり、会員同士で助け合う子育て支援活動事業。
	フェアトレード * P 72	開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易の仕組み。コーヒーやチョコレート、コットン製品などの多くが開発途上国で生産されており、正当な対価が生産者に支払われなかったり、必要以上の農薬が使用され、環境が破壊されるなどの事態が発生している。
	4 R（フォーアール） * P 98	Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Repair（リペア）、Recycle（リサイクル）の4つのRの総称。 Reduce … 製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。 Reuse … 使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。 Repair … 修理などで長く使えるものを増やすこと。 Recycle … 廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効活用すること。

索引	用語	解説
ふ	福祉カー * P 3 2	車いすに乗ったまま乗降できる自動車で、館山市では、心身障害者及び高齢者等に対し、無料で貸出している。
	福祉タクシー * P 3 4	高齢者や障害者の外出を支援するタクシー及びそのサービス。館山市では、重度障害者が市指定事業所の福祉タクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成している。
	ブルーツーリズム * P 6 5	漁村地域に滞在し、漁業体験や海辺での生活体験を通して、地域との交流を深め、海の魅力を楽しむ観光。
	文化遺産オンライン * P 5 3	文化庁が運営する文化遺産についてのポータルサイト。全国の博物館・美術館等から提供された作品や国宝・重要文化財などの情報を閲覧できる。
ほ	放課後子供教室 * P 4 8、4 9	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力によって、子どもたちが学習やスポーツ・文化活動等ができるように支援する取組。
	房州うちわ * P 7 1、7 2	安房地域で受け継がれてきた千葉県を代表する工芸品で、経済産業大臣指定の「伝統的工芸品」。京うちわ（京都府京都市）、丸亀うちわ（香川県丸亀市とその周辺地域）と並ぶ、日本三大うちわの一つ。
	房州鎌 * P 7 2	「千葉工匠具」のひとつである、経済産業大臣指定伝統的工芸品の打ち刃物。安房地域の酪農の発達で、飼料草を刈る鎌の進化に寄与したともいわれている。
	房州鮨 * P 6 3、6 5、6 7	通常の寿司よりネタもシャリも大ぶりの田舎寿司のこと。
	ポートセールス * P 6 4	港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物の寄港を誘致すること。
	ホストファミリー * P 5 9	ホームステイの留学生などを受け入れ、世話をする家族。
	ボッチャ * P 5 5	ヨーロッパで生まれたパラリンピックの正式種目。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競うスポーツ。
ま	マイナンバーカード * P 1 2 0	マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカード。ICチップ付カードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されている。
	まるごと支援 * P 3 0、3 1	生活、医療、介護、妊娠、出産、子育てなどの不安を安心に変える組織の枠を超えた館山市独自の仕組み。

索引	用語	解説
み	みなとオアシス * P 79	海浜・旅客ターミナル・広場など、みなとの施設やスペースを活用し、住民参加型の継続的な地域振興を行う交流拠点について、申請に基づき、国土交通省が認定を行うもの。
	ミュージアムサポーター * P 51	博物館で活動するボランティア。歴史体験教室「甲冑を着よう」で着付けと解説を行う「甲冑士」と、文化財マップを作成する「絵図士」がいる。
め	メディア * P 63、65	手段、方法、媒体などの意味をもつ。広く情報発信する機関や事業、システムなどの意味もあり、ここでは、新聞や雑誌、テレビやラジオ、インターネットやSNS等を含む。
ゆ	有害鳥獣 * P 67、69	農林水産業などに被害を与える、または被害を与える恐れがある野生鳥獣。
よ	幼稚園型認定こども園 * P 27	認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類がある。幼稚園型認定こども園については、認可幼稚園が、保育の必要な子どものための保育時間の確保などにより、保育所的な機能を備え、認定こども園としての機能を果たすタイプ。
ら	ライフ・ワーク・バランス (ワーク・ライフ・バランス) * P 114	働く全ての人が「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。一般的には「ワーク・ライフ・バランス」というが、『第4期館山市男女共同参画推進プラン』では、「ライフ・ワーク・バランス」としている。
	酪農ヘルパー * P 69	厳しい労働条件を改善するために、専業酪農家が組合を組織して雇用する労働者（ヘルパー）。休日の確保や長時間労働の解消を目的とする。
り	リカレント教育 * P 50	生涯にわたって教育と就労のサイクルを繰り返す教育制度。「リカレント」とは、反復、循環、回帰を意味する。
	リノベーション * P 71、73	既存の建物を改修することにより、住まいの性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。リフォームが原状回復のための修繕である一方、リノベーションは機能を刷新し、新しい価値を生み出す改修とされている。空き店舗が増加している中心市街地の不動産を最小限の投資でよみがえらせ、創意あふれる事業者を集めて再生する「リノベーションまちづくり」の取組が各地で始まっている。

索引	用語	解説
れ	レガシー（遺産） * P 55、56	ここでは、オリンピック・パラリンピック開催を契機とした各種基盤整備やスポーツ振興、それに伴う生活の利便性の向上、市民の健康増進など、ハード・ソフト両面において、長期的で持続的な効果を社会に生み出し、次世代に残していくこと。
	レジリエント * P 20	強靱であること、強くしなやかで粘りあること。また、速やかに元の状態に回復する能力・性質のこと。
	レセプト * P 41	患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書。
	レファレンス * P 50、51	図書館利用者が学習・研究・調査を目的とし、情報や資料などを必要とした際に、司書が検索・提供・回答をすること。また、需要の多い質問に対して、あらかじめ資料を準備、作成する作業。
ろ	6次産業化 * P 67、68、80	農林水産物を収穫・漁獲（第1次産業）するだけでなく、加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）まで手がけること。
わ	ワーケーション * P 63、74、76	ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。
	ワンストップ * P 26、27、31、74、75	複数の窓口で行われていた手続き等を1つに集約すること。

## 第4次館山市総合計画「後期基本計画」

---

2021（令和3）年3月26日発行

発行 千葉県館山市

編集 館山市総合政策部企画課

〒294-8601 千葉県館山市北条 1145-1

---



本書の本文は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

印刷・製本 株集賛舎

